

船舶事故等調査報告書

平成23年4月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010門第198号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年9月18日 07時00分ごろ	
発生場所	大分県杵築市守江港 ^{もりえ} 臼石鼻灯台から真方位264° 2.8海里付近 (概位 北緯33° 24.2′ 東経131° 38.8′)	
事故等調査の経過	平成22年12月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 第一〇八金栄丸 ^{きんえい} 、170トン 135484、株式会社有明商事 B バージ 第一〇八金栄丸 ^{きんえい} 、約1,500トン なし、株式会社有明商事	
乗組員等に関する情報	A 船長A、五級海技士（航海） B なし	
死傷者等	なし	
損傷	A プロペラ翼及び舵板を曲損 B 船底に擦過傷、バウスラスタ翼を曲損	
事故等の経過	A船は、船長Aほか5人が乗り組み、B船を押して針路を西に向け、約5.0ノットの対地速力で手動操舵により守江港に入航中、平成22年9月18日07時00分ごろ、同港西部の浅所に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 ほとんどなし、視界 良好 海象：波 ほとんどなし、潮汐 下げ潮の初期、潮高 約1.85m、満潮時刻 19時00分ごろ	
その他の事項	喫水は、A船が、船首約3.5m、船尾約5.7m、B船が、船首尾とも約5.7mであった。 本事故発生場所付近の水深は、約3～4mであった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、B船を押して守江港に入航中、両船が浅所に乗り揚げたものと考えられる。 船長Aは、水深に余裕がなかったものの、入航できるものと思ひ込み、満潮時まで入航を待たなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、A船が、B船を押して守江港に入航中、船長Aが、入航できるものと思ひ込んでいたため、満潮時まで入航を待たず、両船が浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	